

2025年(平成37年)を見据えた基本目標

すべての高齢者が、人として尊重され、健康で生きがいをもちながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築～地域包括ケア体制の構築に向けて～

高齢化の進展と高齢者等の現状

2025年の状況(推計)

■高齢者の増加、高齢化率の上昇(生産年齢人口(支え手)の減少)

・富山県人口将来予測(単位:千人)

	富山県人口	65歳以上(%)	75歳以上(%)
H22	1,093	285 (26%)	147 (13%)
H37	986	332 (34%)	206 (21%)

■高齢者の一人暮らしや夫婦のみ世帯の増加(家族介護力の低下)

- ・単身高齢者 H<sup>22</sup> 33千人→H<sup>37</sup> 45千人(1.4倍)
- ・高齢者夫婦のみ世帯 H<sup>22</sup> 41千世帯 →H<sup>37</sup> 49千世帯(1.2倍)

■要介護(要支援)認定者、認知症高齢者の増加

- ・要介護認定者数(見込み)  
H<sup>26</sup> 58千人→H<sup>37</sup> 79千人(1.4倍)
- ・認知症高齢者数 H<sup>25</sup>12月 約36千人

■介護費用の増加

- ・介護給付費(見込み)  
H<sup>26</sup> 966億円 → H<sup>37</sup> 1,310億円(1.4倍)

■介護人材の需要増(見込み)

- ・介護人材需要推計  
H<sup>24</sup> 約1.5万人 → H<sup>37</sup> 約2.2万人(1.5倍)

■ICT(情報通信技術)の発達

団塊の世代がすべて後期高齢者(75歳以上)となる  
2025年(平成37年)を見据えた取組みが必要

- ・健康寿命の延伸
- ・高齢者の就労・社会参加の促進
- ・地域包括ケアシステムの構築(医療・介護連携、介護予防の推進、生活支援の体制整備、住まいの安定的な確保等)
- ・認知症施策の推進
- ・サービス基盤の充実
- ・介護人材の確保、資質の向上
- ・保健・医療・介護分野におけるICT化の推進

平成27年度介護保険法等改正への対応

- ・地域支援事業の充実(在宅医療・介護連携、認知症施策、生活支援サービス等)
- ・一部の介護予防給付の市町村事業への移行
- ・特別養護老人ホームの入所指針の見直し 等

富山県高齢者保健福祉計画(計画期間 平成27年～平成29年)

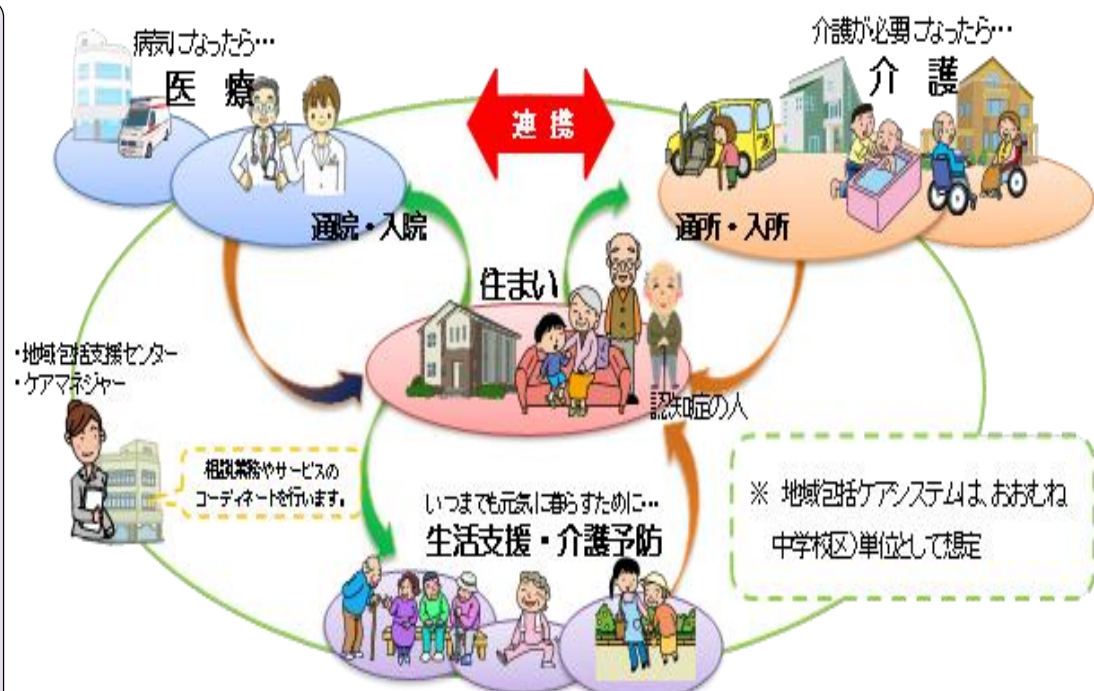
基本目標

○団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)までの間に、介護保険制度の持続可能性を維持しつつ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を営むことを可能にするためには、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケア体制の構築が必要です。

○このため、本計画では、以下を「基本目標」とします。

すべての高齢者が、人として尊重され、健康で生きがいをもちながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築  
～地域包括ケア体制の構築に向けて～

○県では、行政、サービス事業者、企業だけでなく、地域社会で暮らす高齢者自身や県民一人ひとりが、互いに連携・協力し、すべての高齢者が、健康で生きがいをもちながら、また、介護が必要となっても、住み慣れた地域の中で、安心して生活を営み続け、その人生を全うすることができるような社会の実現を目指します。



計画の施策体系

※下線部は、2025年に向けて取組みを開始、推進するもの

<第1節> 高齢者の健康・生きがいづくり

- 1 健康寿命を延ばすための若いときからの健康づくり
- 2 エイジレス社会(生涯現役社会)への取組みの推進  
・高齢者等による地域社会の担い手づくりの推進

<評価指標(主なもの)>

- ・健康寿命…  
(H22) 男性70.63歳、女性74.36歳  
→ (H37) 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
- ・高齢者(65歳～69歳)の就業率…  
(H22) 40.5% → (H37) 40.5%以上

<第2節> 介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの構築

- 1 在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実
- 2 介護との連携による在宅医療の推進  
新在宅医療の推進と普及啓発  
新在宅医療提供体制の整備  
新在宅医療・介護連携の推進
- 3 介護予防と生活支援サービスの充実  
・リハビリテーションによる介護予防の強化  
新効果的な介護予防の取組みと評価  
新生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
- 4 認知症施策の推進  
・地域における支援体制の推進
- 5 高齢者の住まいの確保と安全安心なまちづくり

<評価指標(主なもの)>

- ・要介護認定を受けていない高齢者(65～74歳)の割合  
…(H25) 96.3% → (H37) 増加させる
- ・ケアネット21実施地区数  
…(H25) 231地区 → (H37) 300地区
- ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数…(H25) 188人 → (H37) 増加させる

<第3節> 地域包括ケアシステムを支える体制づくり

- 1 保健・福祉の人材養成と資質向上
  - 2 サービスや制度運営の質の向上
- ・総合的な支援体制の推進  
新健康・医療・介護分野におけるICT化の推進

<評価指標(主なもの)>

- ・訪問介護員数…  
(H25) 23,546人 → (H37) 32,279人